

充実した補償とサービスをお求めのあなたに！

集団扱自動車保険

3つのおすすめPOINTのご案内

POINT
1

長期保険料分割払特約

任意セットの特約です

- 万一事故が発生した場合でも、ご契約時に定めた保険料が満期まで**変動なし**！
- 1年ごとの継続手続きも**不要**！
- 保険期間（保険のご契約期間）は**2年または3年**！



※ 次回のご継続時には、ご契約年数、ご契約期間中の事故件数等に応じた等級・事故有係数適用期間が適用されます。

POINT
2

集団扱で割安

- 一括払なら一般契約に比べて**5%割安**、月払なら分割払による割増なし！



POINT
3

優良ドライバーの皆さまへ



過去1年以上
20等級*の方

※事故有係数適用期間0年を適用している方

- あいおいニッセイ同和損保は過去1年無事故で**長期優良契約割引（2%）適用**！
- **他社**（注）からの切り替えでも**等級**（等級別割引・割増制度）**継承OK**！

（注）JA共済およびあいおいニッセイ同和損保の定める他の共済を含みます。

お見積り・お問合わせは
生活クラブ共済連まで

TEL:0120-808-320

【受付時間】
9:00～17:00
（土日祝日は休業）

■ 保険契約者は組合員の方に限ります。なお、以下の方は記名被保険者（保険証券の記名被保険者欄に記載される方）および車両所有者として取り扱うことができます。

① 保険契約者ご本人 ② 保険契約者の配偶者（内縁を含む） ③ 保険契約者またはその配偶者の同居の親族・別居の扶養家族 ※①～③のうちいずれか1名

■ 保険料の払込みは原則始期日の2か月後からの口座振替となります。

■ 「集団扱」とは生協が保険会社と保険料集金契約を結び、保険契約者である組合員から保険料を集金して、まとめて保険会社に払い込む制度です。組合員以外の方がご契約される場合は、保険料等のお引受条件が異なります。また、集団扱の適用条件を満たさなくなった場合、「残りの保険料の一括払込み」や「契約を解約して新規でご契約」などをさせていただくことがあります。例えば、2回連続して口座引落が振替不能（未収）の場合は、特約が失効し未払込保険料の全額を一括して払い込んでいただくこととなります。あらかじめご了承ください。

■ このチラシは概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ず各種自動車保険パンフレットおよび「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくは「ご契約のしおり（普通保険約款・特約）」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。（2017年3月承認）B16-105485

【取扱代理店】生活クラブ共済事業連合生活協同組合連合会
〒160-0022 東京都新宿区新宿6-24-20 TEL 0120-808-320

【引受保険会社】あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
広域法人開発部 営業第二課
〒103-8250 東京都中央区日本橋3-5-19 TEL 03-5202-6605